

## 第 6 節 医療貸付け

### 1 貸付事由

- (1) 要件・・・ 医療を受けるための資金を必要とする場合。なお、短期給付の「高額療養費」の支給対象となる療養は「高額医療貸付け」の要件に該当するため除く。
- (2) 対象者・・・ 組合員、被扶養者、被扶養者でない配偶者・子・孫・弟妹・父母（配偶者の父母を含む。）

### 2 貸付限度額

120万円（10万円単位）

### 3 利率等

	貸付利率	保険料充当金率	合計
年利	2.66%	0.06%	2.72%
月利	0.2216%	0.005%	0.2266%

\* 現在特例の貸付利率が適用されています。

### 4 申込書及び添付書類

- (1) 貸付申込書（規程）様式第 1 号（1）
- (2) 医療費を要する事実を証明することのできる書類（医師の診断書等）
- (3) 被扶養者となっていない者が医療を受ける場合は、組合員との続柄が確認できる書類（戸籍謄（抄）本）
- (4) 借用証書（規程様式第 3 号（1））
- (5) 貸付事業における個人情報に関する同意書（細則様式 20 号）
- (6) 借入状況等申告書（細則様式第 26 号）

### 5 定期償還の方法及び償還回数

毎月償還（110回以内）又はボーナス併用償還（毎月償還110回以内、ボーナス償還は毎月償還の6分の1以内）

\* 一回の償還額等、詳細については、第 5 章を参照してください。

## 6 留意事項

- (1) 原則として、現に医療を受けている者及び治癒してから1ヶ月以内に申し込みがあった場合に貸付けが受けられます。
- (2) 通常出産の費用や美容整形に要した費用は、治療行為とは認められないので対象となりません。

### ☆☆参照条文☆☆

規程4条5号・7条・8条1項5号・9条1項・10条・16条1～5項、  
規程附則8項、細則8条

様式名	<u>貸付申込書</u>	<u>記載例</u>	<u>記入上の注意1</u>
	(規程) 様式第1号(1)		
	<u>借用証書</u>	<u>記載例</u>	
	(規程) 様式第3号(1)		
	<u>貸付事業における個人情報に関する同意書</u>		
	(細則) 様式第20号		
	<u>借入状況等申告書</u>		
	(細則) 様式第26号		
	<u>貸付金・償還金シュミレーション</u>		